

【赤磐市教育委員会】

Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用に係る計画

(1) Ⅰ人Ⅰ台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市は、教育振興基本計画において基本理念を「多様な学びで未来を創る赤磐の教育」と掲げ、基本目標を「主体的な学びと健やかな心身の成長を促す幼稚園教育、学校教育の充実」としている。これらを実現するために、学校段階においては「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実した「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす。

(2) GIGA第Ⅰ期の総括

令和2年度の国のGIGAスクール構想を踏まえ、Ⅰ人Ⅰ台端末等を整備し、令和3年度から市内全校において、授業や家庭学習で活用してきた。

【授業での活用状況】

ICTを活用した授業研修会等を通して個別最適な学び、協働的な学びについて推進しており、教員の意識は高まり、授業での端末活用状況は高くなってきている。一方で学校による差が見られていることが課題として残っている。

【持ち帰りの状況】

授業と関連付けた反転学習や予習を行う目的で持ち帰ったり、個別にドリル学習を行うために持ち帰ったりする状況である。一方でこちらについても学校によって差が見られている。

【職員の活用力の状況】

小学校、中学校ともに、「授業でICTを活用できる」という問いに対して、9割以上が肯定的な回答をしている。

(3) Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用方策

以下のような授業改善に当たって、Ⅰ人Ⅰ台端末を文房具の一つとして一人一人の学び方に合わせて日常的に使用する。

【継続的で持続可能な学習に向けた端末整備】

- ・端末の整備・更新により、児童生徒Ⅰ人Ⅰ台端末の整備を引き続き維持する。

【総合的な学習の時間、PBLを通じた授業改善】

- ・探究的な学習の過程（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）において学び方「時間（いつ）」「場所（どこで）」「他者（誰と）」「内容（何を）」「方法（どのように）」を児童生徒に自己選択できる場面を設定し、ICTの利点を生かした学びを展開できるようにする。
- ・協働的に学ぶことにより、探究的な学習として、児童生徒の学習の質を高めることができるようにする。

【Ⅰ人Ⅰ台端末の積極的な活用と各教科における授業改善】

- ・児童生徒主体の授業、自己選択ある授業へ向けて改善を行う。その中で、総合的な学習の時間で身に付けた学び方を活用し、児童生徒が自ら課題を把握し、多様な他者と関わり合いながら問題解決に取り組むことができるようにする。
- ・一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身の学習が最適なものとなるよう自ら調整する。
- ・持ち帰りを日常的に行い、予習や反転学習など授業と関連付けて使用したり、個に応じたドリル学習に使用したりできるようにする。
- ・不登校や長期欠席等困難を抱える児童生徒や外国人児童生徒に対する支援として、多面的・多角的に端末を活用する。

【１人１台端末の利活用指標及び目標】

個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率（全国調査）	小:81.8% (R6) 中:60% (R6)	小:100% (R8) 中:100%(R8)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において１人１台端末を週３回以上させている学校の率（全国調査）	小:63.6% (R6) 中:60%(R6)	小:80% (R8) 中:80% (R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率（全国調査）	小:45.5% (R6) 中:20%(R6)	小:80% (R8) 中:80% (R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率		小:80% (R8) 中:80% (R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率		小:80% (R8) 中:80% (R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率		100%(R8)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率		100%(R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率		100%(R8)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率		100%(R8)